

平成21年度 次世代育成きらきらプラン

推進状況報告書

ダイジェスト版

『鎌倉きらきら白書』から

海、山、みどり、自然、歴史、文化・・・

鎌倉らしさの中で

子どもたちの明るい笑顔と元気な声が未来をひらく



平成22年7月

鎌倉市

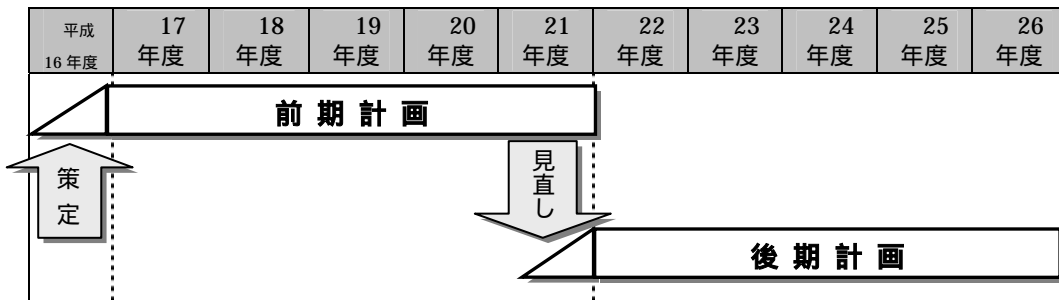
計画の趣旨

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定するものです。

計画の期間

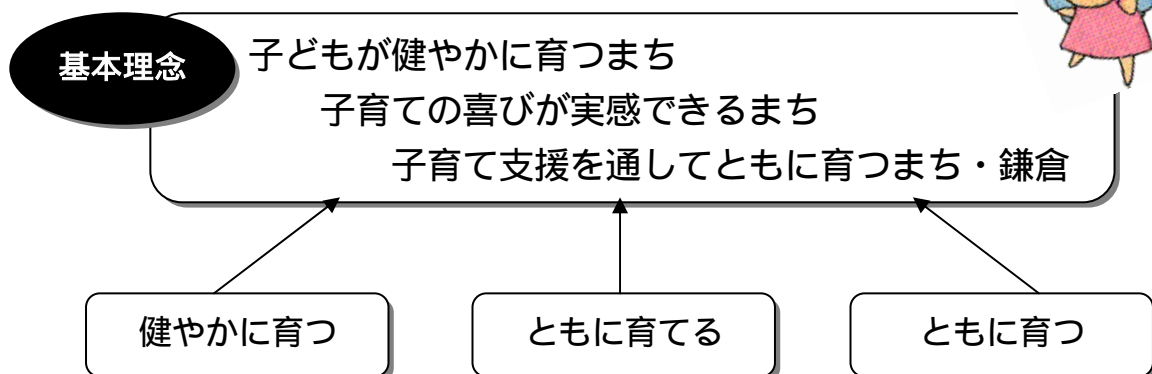
この計画は、次世代育成支援対策推進法により、5年を1期とすることとされているため、平成17年度から平成21年度までの5年間を前期計画とします。

なお、後期計画は、平成21年度に見直しを行い、平成22年度から平成26年度までを計画期間とします。



計画の考え方

鎌倉市では、次世代育成きらきらプランの基本理念達成のため、3つの視点から基本目標や課題を設定し、計画を推進しています。



鎌倉市次世代育成きらきらプランや鎌倉きらきら白書、また、平成22年3月に策定した後期計画について、詳しくはホームページをごらんください。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kodomokyoku/jisedai/jisedai-top.html>

重点課題への取組（前期計画）

前期計画では、鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や次世代育成かまくら市民会議、鎌倉市次世代育成支援対策協議会、団体別懇談会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の4点を緊急的・重点的な課題として位置付け、積極的な取組を行いました。


重点課題の推進状況

緊急・重点課題：子どもの権利を守りその自立を支援します

主な対象事業の推進状況

【「こどもと家庭の相談室」の開設（17 新規） 6-1-4】平成 17 年に設置した「こどもと家庭の相談室」による相談・助言などで虐待の未然防止を図りました。新規相談は 294 件で平成 20 年度より 49 件減り虐待と疑われる相談も 112 件で 77 件減少しました。

<こどもと家庭の相談室の経緯>

H16 年 11 月	児童福祉法改正 ・市町村を子どもに関する相談援助機関と位置づける。 ・地方公共団体に要保護児童等に関する情報の交換及び支援内容の協議を行う協議会を設置することができる。	
H17 年 4 月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」開設 ・児童福祉法に基づき、こども福祉課が鎌倉市福祉センター 1 階に開設。	
7 月	「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」第 1 回会議開催 ・こども局推進担当が、児童福祉法及び「かながわぐるみ・子ども家庭応援プラン」の重点プログラムの 1 つとしての「児童虐待防止に関するプログラム」に基づき設置。	
H18 年 4 月	「鎌倉市こどもと家庭の相談室」を市役所内に移設 ・こども相談課が「鎌倉市こどもと家庭の相談室」及び「鎌倉市要保護児童対策地域協議会」を所管することとなる。	

【防犯対策の充実(17 新規) 4-2-2、関係機関・団体との協議会設立(17 新規) 4-2-7、防犯体制の充実(17 新規) 4-2-8、防犯に関する普及啓発活動の実施(17 新規) 4-2-9、保護者と地域の連携による防犯活動の推進(17 新規) 4-2-11、防犯ブザーの配布(17 新規) 4-2-12、学校警備員の配置(18 新規) 4-2-13、こども安全パトロール員の巡回(19 新規) 4-2-14】前期計画中に、安全・安心体制を整備し、事業を推進しました。

後期計画での取組

子どもの権利を守り、自立を支援していくという考え方は、施策を進めるときの基本的な視点「健やかに育つ」の中にも含めました。

児童相談などの相談体制については、主要施策「相談体制の充実」に含め今後も取組みます。

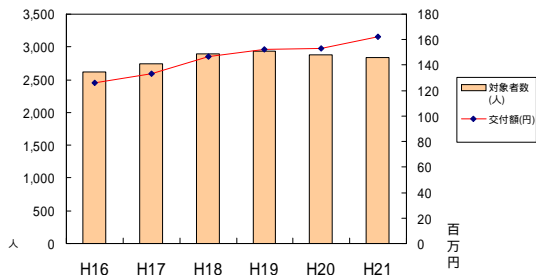
安全・安心の確保については、「重点取組み」として位置付けます。

重点課題 1 : 子育ての経済的負担の軽減を図ります

主な対象事業の推進状況

【私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付 1-5-1】

私立幼稚園等就園奨励費補助金の対象者数と交付額の推移（平成 16 年度～21 年度）

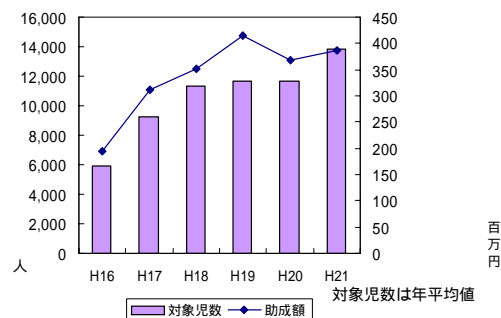


- H13 : 市単独区分を所得割額により 2 段階の区分とした
- H15 : 国と同様に第 2 子以降を新たに設定。市単独区分で一律千円(年額)の増額
- H16 : 要綱の見直しにより、市単独区分についても途中入園児への補助を拡大
- H17 : 市単独区分で一律三千円(年額)の増額
- H18 : 市単独区分で一律三千円(年額)の増額
- H21 : 一律千円(年額)の増額

【小児医療費助成 1-5-3】

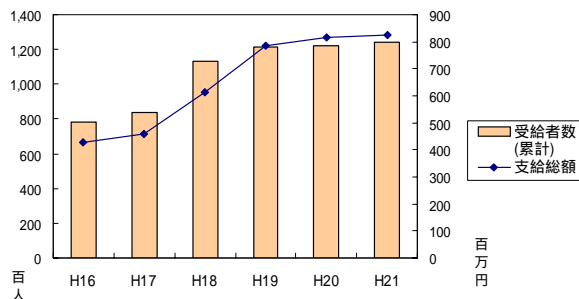
小児医療費助成事業の対象児数と助成額の推移（平成 16 年度～21 年度）

- H13 : 通院対象を 3 歳児までに引き上げ
入院対象は中学生まで
(1 歳以上は入通院ともに所得制限あり)
- H15 : 通院対象を 4 歳児までに引き上げ
- H16 : 通院対象を就学前児童までに引き上げ
- H17 : 所得制限を撤廃
(1 歳から就学前児童までの入通院)
- H18 : 通院対象を小学 3 年生までに拡大
(小学生以上は入通院所得制限あり)
- H21 : 通院対象を小学 6 年生までに拡大
(小学生以上は入通院所得制限あり)



【児童手当 1-5-8】

児童手当の受給者数（累計）と支給総額の推移（平成 16 年度～21 年度）



- H4 : 第 2 子以降への支給が第 1 子まで拡大
3 歳未満に重点化
手当額 第 1・2 子 5,000 円(月額)
第 3 子以降 10,000 円(月額)
- H12 : 義務教育就学前までに拡大
- H16 : 小学 3 年生までに拡大
- H18 : 小学 6 年生までに拡大
- H19 : 3 歳未満は一律 10,000 円(月額)

【妊婦及び乳幼児健康診査 2-1-2】妊婦健康診査の公費負担を 8 回追加し、計 15 回(妊娠中 14 回、産後 1 回)としました。

後期計画での取組

手当等拡充は国県の動向に頼るところが大きく、市独自で手当等拡充することが難しくなっていますが、後期計画でも主要施策「経済的支援の充実」として推進します。

重点課題 2 : 鎌倉らしさを生かし子どもの健やかで豊かな成長を支援する取組を進めます

主な対象事業の推進状況

【青空自主保育 1-2-23、1-2-24】
鎌倉の豊かな自然の中で、就学前の子どもたちがのびのびと遊ぶことを目的とした自主保育グループによる活動が、毎週2~4回実施されました。



< 青空自主保育 >

【子育て支援行事等の開催 1-2-26、里山冒険遊び場 3-1-7、地域での子どもの参画活動 3-3-6、一日深沢プレーパーク 3-3-21】「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、日頃触れる機会のない工具や火などを使って遊ぶ「冒険遊び場」を実施しました。子育て支援グループ懇談会とこどもみらい課の協働により11回実施した「一日冒険遊び場」には合計で1,054人の参加がありました。

【各種育成事業 3-2-11、3-2-12】学校生活において、陸上記録大会や、体育大会など、子どもの健康維持・増進を目的とした各種大会などの開催や、音楽会や作品展など子どもたちの文化・芸術活動の成果を発表する場の提供を行いました。また、地域社会全体が協働して取り組む活動を支えるため、子ども会への支援や、青少年会館事業などを実施しました。

【青少年健全育成活動 3-3-18】青少年の健全育成のため、「鎌倉市青少年指導員連絡協議会」では様々な事業を各地域で実施しました。平成21年度は、サマーキャンプ(1泊)や地元の食材ワカメを使った料理教室などを実施しました。

【鎌倉てらこや事業 3-3-20】自然、歴史、伝統、文化の下で、遊び、学び合い、感動体験を培うことを目的に活動している「NPO法人てらこや」では、平成21年度も山・川・海・森林などでの自然体験や、お寺での生活体験を実施しました。建長寺での「てらネット合宿」には、親子45人、学生ボランティア25人の参加がありました。

後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「健やかに育つ」「ともに育てる」「ともに育つ」の中にも含めるとともに、主要施策「地域における子育て支援サービスの充実」や「家庭や地域の子育て力の向上」などの事業に「鎌倉らしさ」という視点を反映させました。

重点課題3：市民との協働による子どもと子育てを支える地域活動を推進します

主な対象事業の推進状況

【かまくら子育てメディアスポットの充実 1-1-1、「かまくら子育てナビきらきら」の発行 1-1-2】子育て支援コンシェルジュが簡易授乳室の設置や子育て支援情報の提供を行う「出張かまくらメディアスポット」を、ビーチフェスタ、鎌人いちば、大船まつりで実施しました。また、コンシェルジュが子育ての先輩として市民の目線で企画・編集した「かまくら子育てナビきらきら」を9,000部発行しました。

【子育て支援センターの充実 1-2-5、つどいの広場事業 1-2-7】

地域の子育て支援の拠点として鎌倉・大船・深沢の3地域で子育て支援センターを実施しました。また、支援センターのない地域では、七里ガ浜子ども会館、玉縄子ども会館、植木子ども会館でつどいの広場を実施し、平成21年7月からは腰越行政センターでも開設しました。



< 鎌倉子育て支援センター >

【産科診療所運営への支援（20 新規） 2-1-9】市内で安心して子どもを産み育てられる医療体制の充実を目的に平成20年度に開設した産科診療所「ティアラ鎌倉」では、235件の分娩、5,684件の外来・妊婦健診等を行いました。

【地域での子どもの参画活動 3-3-6】子育て支援イベントとして、一日冒険遊び場や、かまくらママ(&パパ) s カレッジなど、子育て中の親子が集える遊び場や、講座等を開催するとともに、各種団体等の活動を通して、子ども同士や子どもと地域の人々の交流が図られるよう、各種の活動に対して積極的な支援に努めました。

【障害児放課後・余暇支援事業 6-3-17】障害児の家族の介護負担軽減や障害児の放課後活動等を行う施設の運営のため「のんびりスペース 大船」へ補助金を交付と、平成19年10月に開所した深沢こどもセンター内の障害児活動支援センターの指定管理による運営委託を行いました。2施設合わせた登録人数は156人、延べ3,307人のレスパイト利用があり、20年度と比べ、登録人数で30人、延べ355人のレスパイト利用の増加となりました。

後期計画での取組

事業を行う際の基本的な視点「ともに育てる」、「ともに育つ」の中にも含めるとともに、事業等の実施の際には「市民との協働」を意識し実施します。後期計画で主要施策とした「子どもや親子の居場所づくりの推進」にも「協働」という視点を反映させました。

基本目標 1 ~ 6 の推進状況

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動 1-1-8、子育てサロン 1-2-28】地域の中の身近な相談相手として活動する主任児童委員が中心となり、9カ所で子育てサロンを開催しました。また毎月の定例会で子どもに関することを検討しました。
- ・【保育園における地域育児センター活動の拡大 1-2-6】地域子育て支援活動を通して、子どもの遊び空間を提供しました。また、親子のふれあい遊び体験、食育情報提供、育児相談等、子育て家庭を総合的に支援する地域育児センター活動の充実と拡大に努めました。
- ・【在宅子育て家庭支援事業（17新規） 1-2-11】平成20年7月から利用料の助成対象となる事業者を拡大し、延べ363人に対し助成を行いました。

<後期計画での取組について>

後期計画においても、地域の中で子育てを支え合う施策を推進するとともに、保育サービスを充実させるなど、すべての子育て家庭への支援に取り組めます。

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【家庭訪問 2-1-4】妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進を目的として、助産師、保健師による家庭訪問を行いました。
- ・【食生活改善推進員の活動支援 2-2-8】



食育ボランティアのネットワーク組織である「かまくら食育クラブ」が本格的に活動を開始し、離乳食教室12回に延べ48人、その他各種食育事業22回に延べ44人が支援しました。
<ステーション事業「食育ランチ」で活動する食育クラブ員>

- ・【児童・生徒理解関係研修会の実施 2-3-5】教員として必要な児童・生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図るため、児童生徒理解関係研修会を8回開催しました。

<後期計画での取組について>

後期計画でも引き続き、子どもと親が健康に暮らせるまちを目指し、平成20年度に開設された産科診療所「ティアラかまくら」の運営支援や、利用者の視点に立った健診等の実施など、安心して生み育てられる医療体制の充実を重点施策に位置付け推進します。

基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【小学生と保育園児・幼稚園児の交流 3-1-3、3-2-9、中学生と保育園児・幼稚園児の交流 3-1-4、3-2-10、世代間交流 3-2-3】総合的な学習の時間等で、地域の保育園、幼稚園、障害者施設、老人ホーム等へ訪問し交流を深めました。
- ・【教育相談事業の拡充 3-2-4】教育センター相談室において、不登校やいじめ等 204 件の個別教育相談を実施しました。
- ・【ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業 3-2-19】ごみの発生抑制などの啓発を行う環境教育については、中学生対象にも実施し 150 人の参加がありました。

<後期計画での取組について>

後期計画でも引き続き教育環境の充実を推進し、障害のある生徒に対する教育環境や、いじめや不登校等の問題に対する相談体制の充実を図ります。また、世代間交流や、地域の人との交流のきっかけづくりを推進し、市内全域での日常的な地域活動等に子育て家庭や子どもたちが参画できる場や仕組み作り、子どもが主体となった地域活動の充実を図ります。

基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【街区公園等の設 4-1-7】子どもたちが、のびのびと運動や遊びができる公園の設置に向け、七里ガ浜東地区の公園再整備についての近隣自治会とのワークショップを行いました。
- ・【**スクールゾーンの安全対策（20 新規）** 4-1-11】登下校時などの安全対策のため、市立 16 小学校周辺の交通安全施設状況を調査しました。



< 御成小学校前スクールゾーン >

- ・【防犯体制の充実 4-2-8、】子どもたちが事故や犯罪の被害に遭わず、安全で安心して過ごせるよう、防犯アドバイザーが下校時の見守りや、防犯パトカーによる地域巡回パトロールなどを実施しました。また、活動団体の連携等を図るため、防犯フォーラムを開催し、45 団体の参加がありました。

<後期計画での取組について>

後期計画では、重点取組みとして安全・安心を感じられる環境づくりを設定し、防犯体制の更なる充実を図ります。また、親や子、親子など、いろいろな対象に対する様々な種類の居場所の整備にも重点的に取組みます。

基本目標5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【育児への父親の参加 5-2-2】男女がともに協力して子育てができるよう、父親向けの育児教室等を実施しました。親子セミナーでは、参加者 318 人のうち 19 人の父親の参加がありました。
- ・【ファミリーサポートセンター事業 14-12、5-2-3】仕事と子育ての両立を支援するため、育児を必要とする市民が、育児を提供できる市民から支援を受け、7,170 件の育児活動件数がありました。

<後期計画での取組について>

後期計画では、国のワーク・ライフ・バランス憲章や仕事と生活の調和推進のための行動指針に則り、男性も女性も自らの意思で職場や家庭、地域において活躍できるよう、父親の育児支援の実施や、多様な保育サービスの充実に重点的に取り組むなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

- ・【養育支援家庭訪問事業（17 新規） 6-1-9】子どもの養育について支援が必要な家庭 89 世帯に保健師や助産師、理学療法士等が訪問し、専門的な支援を行いました。
- ・【虐待防止ネットワーク組織 6-1-8】児童虐待問題に対応するための鎌倉市要保護児童対策地域協議会では、代表者会議を 2 回、実務者会議を 5 回、援助活動チーム会議を 64 回開催し、子どもや家庭への援助の方法や対策の協議や対応を図りました。
- ・【相談体制の充実 6-3-1、就学相談 6-3-7】特別な支援を必要とする子どもやその家族を対象に、様々な関係機関が連携するなどして、相談・支援を行いました。発達相談 65 件、言語聴覚相談 89 件、リハビリ相談 72 件、小児神経科医師相談 15 人の新規相談がありました。また、就学相談は随時実施しました。



<教育センター相談室>

<後期計画での取組について>

後期計画でも、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。また、母子・父子家庭へ適切な支援を行い、障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期療育の推進、発達障害についての市民の理解啓発に取組み、一時預かりや各種手当てなど、家族に対する支援も充実を図ります。

特定14事業の推進状況

「特定14事業」とは、国の指定により報告を求められた事業です。平成21年度における各サービスの目標事業量を示しています。目標事業量はニーズ調査から需要を把握し、推計して設定しています。



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	決算(見込)額
14-1 通常保育事業	<p>保護者が仕事をしているなど、児童福祉法等に定められている「保育に欠ける児童」を入所させる施設で、児童福祉法に基づく児童福祉施設最低基準を満たす施設として知事等の認可を受けた保育所や市町村が認定した認定保育施設で実施します。開所時間は7時から18時。</p> <p>16年度 15か所 定員1,295人 21年度 17か所 定員1,445人</p> <hr/> <p>16か所(1園認可) 16か所(分園開設) 16か所(深沢建替) 17か所(認定子ども園開園) 17か所(認定子ども園分園開設) 定員1,375人 定員1,411人 定員1,411人 定員1,506人 定員1,582人</p> <p>平成21年7月に認定こども園の分園を開設しました。 17か所 定員 1,582人(平成21年7月~)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>定員数については、前期計画目標の1,445人を上回りましたが、22年4月現在待機児童数は57人となっており、さらなる取組が必要です。後期計画では、認可保育所受入数の目標を1,827人と設定しました。</p> </div>					保育課
14-2 延長保育事業	<p>保護者の仕事等の都合により、通常の保育時間(基本は11時間)を超えて保育を必要とする場合、早朝や夕方に行います。</p> <p>16年度 15か所 1時間まで13か所・2時間まで2か所 21年度 17か所 1時間まで12か所 178人(定員) 2時間まで5か所 124人(定員)</p> <hr/> <p>16か所 16か所 16か所 17か所 17か所 1時間まで12か所 648人 2時間まで5か所 43人</p> <p>公立7園、民間10園で実施しました。 1時間まで12か所 実利用者数 648人 2時間まで5か所 実利用者数 43人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>認可保育所全園で実施し、実施園数は目標値を達成しました。人数については、前期計画での目標値が、定員数での設定となっていました。各園で定員数は設定していないものの、希望者は全員受け入れができていたため、事業としては達成したと考えられます。</p> <p>後期計画でも、新設される認可保育所も含めた全園での実施を目標とします。</p> </div>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	決算 (見込) 額
14-3 夜間保育事業	<p>夜間に、保護者が仕事などのために家庭で児童の保育ができない場合に、保護者に代わって行う保育を行います。開所時間は 11 時から 22 時までの 11 時間とされています。基本的に夜間保育は夜間保育のみを行う保育所で行います。</p> <p>16年度 未実施 21年度 研究・検討</p> <hr/> <p>未実施 未実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施を希望する保護者の問い合わせ等がほとんどなかったため、具体的な研究・検討までは行いませんでした。後期計画期間中には、今後の社会・経済情勢の変化に応じ、事業の必要性について研究・検討を進めます。</p> </div>					保育課
14-4 夜間養護等 (トワイライト)事業	<p>保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、家庭で児童を養育することが困難になった場合などに、児童を児童養護施設等で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。</p> <p>16年度 未実施 21年度 1 か所 1 人</p> <hr/> <p>未実施 未実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>受け入れ態勢が整わなかったため、目標とした 1 か所での開設は未達成となりました。後期計画でも 1 か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課
14-5 休日保育事業	<p>保護者が仕事や病気などのために、家庭で児童の保育ができない場合に、日曜・祝日・年末年始に保育所を開設し、保護者に代わって行います。</p> <p>16年度 未実施 21年度 2 か所 31 人</p> <hr/> <p>未実施 年末保育 1 か所 年末保育 2 か所 2 か所 * 17 人 2 か所 * 88 人 <small>*うち 1 か所年末保育のみ</small></p> <p>年末保育を市立腰越保育園で実施しました。 12月29日、30日に実施 延べ 8 人 休日保育(年末も含む)は民間 1 園で実施しました。 山崎保育園 延べ 80 人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、利用者数ともに目標値を達成しました。後期計画でも 2 か所での実施を目標としますが、需要状況に応じ、実施か所の拡大等を検討します。</p> </div>					保育課



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	決算 (見込) 額
14-6 放課後児童 健全育成事 業	<p>保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後に、子どもの家を利用して、適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。</p> <p>16年度 15か所 定員600人 21年度 16か所 定員640人</p> <hr/> <p>15か所 15か所 16か所 16か所 16か所 定員600人 定員600人 定員640人 定員655人 定員655人</p> <p>しちりがはま子どもの家開設 だいいち子どもの家開設 はせ子どもの家閉鎖</p> <p>16か所 定員655人</p>					青少年課 (1-2-1、3-3-8 を含む)
<p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数、定員数ともに目標値を達成しました。22年4月現在待機児童はいない状況ですが、受入数は936人と定員数を大幅に上回っています。後期計画では、16か所・定員数670人を目標値とします。</p>						
14-7 乳幼児健康 支援一時預 かり事業 (派遣型)	<p>保育所に通所中の児童が病気の回復期であり、集団保育の困難な場合に保育士等を児童宅に派遣します。(病後児保育)</p> <p>また、保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣します。(訪問型一時保育)</p> <p>16年度 未実施 21年度 研究・検討</p> <hr/> <p>未実施 研究・検討</p> <p>研究・検討</p>					保育課
<p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成20年度に施設型(14-8参照)を1か所開設し、派遣型については、国の動向を把握するなどしました。後期計画でも、施設型1か所の実施を目標としますが、今後も利用者の要望や国の動向を把握します。</p>						
14-8 乳幼児健康 支援一時預 かり事業 (施設型)	<p>保育所に通所中の児童等が病気の回復期であり、集団保育の困難な時期、児童を保育所等に付設された専用室等において一時的に保育を行います。(病後児保育)</p> <p>16年度 未実施 21年度 1か所 3人</p> <hr/> <p>調整・検討 1か所開設(定員4人) 1か所(定員4人) 延べ9人 延べ138人</p> <p>延べ利用者数: 138人</p>					保育課
<p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成20年度に1か所開設し、目標を達成しました。引き続き後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p>						



事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	決算（見込）額
14-9 短期入所生活援助（ショートステイ）事業	<p>児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに、委託する施設等で一時的に養育・保護します。</p> <p>16年度 1か所 4人 21年度 2か所 4人</p> <hr/> <p>1か所 2か所 3か所 3か所/3件17日間 3か所/0件</p> <p>3か所に委託 0件</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数については、目標を達成しました。利用人数については、目標を未達成ですが、希望者受け入れの体制は整備できています。後期計画でも、3か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課 0千円
14-10 一時保育事業	<p>パートなど保護者の就労形態により認可保育所の入所基準に満たない場合、保護者の事故・疾病等による場合、あるいは育児リフレッシュ等の私的理由による場合など、認可保育所において一時的に保育を行います。</p> <p>16年度 5か所 40人 21年度 9か所 60人（定員）</p> <hr/> <p>8か所 8か所 9か所 9か所 9か所 延べ6,346人</p> <p>公立2園、民間7園で実施しました。利用者数：延べ6,346人</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>定員数については、状況により受け入れ可能人数が異なるため、設定をしていない園があることにより、正確な人数が把握できませんが、目標である60人は達成されています。実施か所数についても、目標を達成し、後期計画ではこのか所数を継続することを目標とします。</p> </div>					保育課 17,486千円
14-11 特定保育事業	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、週2、3日程度、または、午前か午後のみ、必要に応じて、一定の日数や時間、保育を行います。</p> <p>16年度 未実施 21年度 15か所 14人</p> <hr/> <p>園長会で検討 一時預かりで対応 一時預かりで対応 一時預かりで対応 一時預かりで対応</p> <p>現行、一時預かり事業で対応しています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>現行一時預かり事業で対応しています。後期計画でも一時預かり事業で対応します。</p> </div>					保育課

事業名	事業内容 / 推進状況					実施主体 決算(見込)額
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	
14-12 ファミリー サポートセ ンター事業	<p>育児等の援助を行いたい者と受けたい者からなる有償ボランティアの会員組織(ファミリーサポートセンター)で会員間の調整や援助活動等を行います。</p> <p>16年度 1 箇所 21年度 1 箇所</p> <hr/> <p>1 箇所 1 箇所 1 箇所 1 箇所 1 箇所</p> <p>活動件数: 育児7,170件 会員数: 育児支援473人、依頼1,567人、両方119人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>実施か所数については、目標を達成しました。後期計画でも1か所での実施を目標とします。</p> </div>					こども相談課 8,077千円
14-13 地域子育て 支援センタ ー事業	<p>地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行います。フリースペースの子育てひろばも設置しています。</p> <p>16年度 2 箇所 21年度 3 箇所</p> <hr/> <p>2 箇所 2 箇所 3 箇所(深沢開設) 3 箇所 3 箇所</p> <p>利用者数(延べ): 鎌倉8,938人 大船12,085人 深沢7,781人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、深沢子育て支援センターを開設し、目標の3か所を達成しました。後期計画では未実施地域での整備を検討します。</p> </div>					こども相談課 22,442 千円
14-14 つどいの広 場事業	<p>主に乳幼児(特に0~3歳)を持つ子育て中の親子の交流、集いの場を提供します。</p> <p>16年度 未実施 21年度 1 箇所</p> <hr/> <p>未実施 検討 1 箇所(七里ガ浜開設) 3 箇所(玉縄・植木開設) 4 箇所(腰越開設)</p> <p>七里ガ浜子ども会館(水~金) 玉縄子ども会館(火~木) 植木子ども会館(月・金) 腰越行政センター(月・火*7月より)で実施しました。</p> <p>利用者数(延べ): 七里ガ浜 990人、玉縄 2,533人、植木 1,452人、腰越 1,584人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期計画の数値目標の達成状況と後期計画での取組について</p> <p>平成 19 年度に、七里ガ浜で開設し、目標を達成しました。現在4か所で実施していますが、今後、地域子育て支援センターを新たに開設する場合、実施か所数を見直します。</p> </div>					こどもみらい課 3,203 千円



計画事業及び市民活動事業一覧表

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

- 主要課題 1 - 1 情報提供・相談体制の充実
- 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの充実
 - 1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
 - 1-1-3 子育て情報の提供
 - 1-1-4 各種相談事業の充実及び連携
 - 1-1-5 地域子育て相談体制
 - 1-1-6 「こどもと家庭の相談室」の開設（再掲）
 - 1-1-7 育児相談及び講演会
 - 1-1-8 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動
- 主要課題 1 - 2 地域における子育て支援サービスの充実
- 1-2-1 子ども会館
 - 1-2-2 子どもの家
 - 1-2-3 障害児のための子どもの家の受入れ
 - 1-2-4 公立保育所の拠点化
 - 1-2-5 子育て支援センターの充実
 - 1-2-6 保育園における地域育児センター活動の拡大
 - 1-2-7 つどいの広場事業
 - 1-2-8 保育施設の整備・活用
 - 1-2-9 市主催事業における託児サービス
 - 1-2-10 ファミリーサポートセンター
 - 1-2-11 在宅子育て家庭支援事業
 - 1-2-12 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の促進
 - 1-2-13 一時預かり
 - 1-2-14 病後児保育（施設型）
 - 1-2-15 家庭的保育制度の充実
 - 1-2-16 短期入所生活援助（ショートステイ）事業
 - 1-2-17 夜間看護等（トワイライト）事業
 - 1-2-18 特定保育事業
 - 1-2-19 多世代交流地域共同拠点の創設
 - 1-2-20 地域開放
 - 1-2-21 幼稚園における学童保育
 - 1-2-23 青空自主保育（にこにこ会）
 - 1-2-24 青空自主保育（やんちゃお）
 - 1-2-25 地域の中での子育て支援事業
 - 1-2-26 子育て支援行事等の開催
 - 1-2-28 子育てサロン
 - 1-2-29 子育て親子講座事業
 - 1-2-30 保育園における地域での子育て支援事業
- 主要課題 1 - 3 保育サービスの充実と多様化
- 1-3-1 延長・夜間保育
 - 1-3-2 休日保育
 - 1-3-3 低年齢児保育産休明け保育
 - 1-3-4 統合保育（障害児保育）
 - 1-3-5 保育園児の健康管理
 - 1-3-6 送迎保育ステーション事業
 - 1-3-7 保育サービス評価
 - 1-3-8 預かり保育
 - 1-3-9 幼稚園児の健康管理
- 主要課題 1 - 4 子育て支援のネットワークづくり
- 1-4-1 ネットワークの促進
 - 1-4-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行（再掲）
 - 1-4-3 地域福祉活動
 - 1-4-4 幼稚園におけるメールシステムの活用
- 主要課題 1 - 5 経済的支援の充実
- 1-5-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
 - 1-5-2 ひとり親家庭の家賃の助成
 - 1-5-3 小児医療費助成
 - 1-5-4 ひとり親家庭の医療費の助成
 - 1-5-5 障害者医療費助成
 - 1-5-6 就学援助事業
 - 1-5-7 奨学金給付事業
 - 1-5-8 児童手当
 - 1-5-9 児童扶養手当
 - 1-5-10 特別児童扶養手当
 - 1-5-11 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
 - 1-5-12 遺児卒業祝金贈呈
 - 1-5-13 知的障害児通園施設利用支援

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

- 主要課題 2 - 1 子どもと親の健康の確保
- 2-1-1 親子健康教育
 - 2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査
 - 2-1-3 親子健康相談
 - 2-1-4 家庭訪問
 - 2-1-5 予防接種
 - 2-1-6 健診後のフォロー体制づくり
 - 2-1-7 不妊相談の周知
 - 2-1-8 上級・普通救命講習
 - 2-1-9 産科診療所運営への支援
- 主要課題 2 - 2 食育の推進
- 2-2-1 学校における食育の推進
 - 2-2-2 親子の食生活体験学習の開催
 - 2-2-3 離乳食教室の開催
 - 2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施
 - 2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供
 - 2-2-6 保育園における食育の推進
 - 2-2-7 食育事業（エプロンシアター）
 - 2-2-8 食生活改善推進員の活動支援
 - 2-2-9 食品についての消費者教育
 - 2-2-10 「成長・発達にあわせたはたらきかけ」冊子の活用
 - 2-2-11 食育の啓発
- 主要課題 2 - 3 思春期保健対策の充実と母性・父性の健全育成
- 2-3-1 思春期相談体制の充実
 - 2-3-2 親に対する思春期理解への支援
 - 2-3-3 学校における思春期教育の充実
 - 2-3-5 児童・生徒理解研修会の実施
- 主要課題 2 - 4 小児医療の充実
- 2-4-1 小児救急医療体制の充実
 - 2-4-2 小児医療費助成（再掲）
 - 2-4-3 小児緊急医療支援事業
 - 2-4-4 かかりつけ医の確立

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

- 主要課題 3 - 1 次代の親の育成
- 3-1-1 学習情報の収集と提供
 - 3-1-2 性（命）の尊重、男女平等についての啓発
 - 3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流
 - 3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流
 - 3-1-5 道德教育の充実
 - 3-1-6 特別活動の充実
 - 3-1-7 里山冒険遊び場
- 主要課題 3 - 2 学校の教育環境の充実
- 3-2-1 環境教育の推進
 - 3-2-2 学校評議員制度
 - 3-2-3 世代間交流
 - 3-2-4 教育相談事業の充実
 - 3-2-5 幼児教育に関する研究・研修
 - 3-2-6 心の教育の推進・道德教育の充実
 - 3-2-7 国際社会への対応
 - 3-2-8 情報化社会への対応
 - 3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
 - 3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（再掲）
 - 3-2-11 各種育成行事
 - 3-2-12 各種育成事業
 - 3-2-13 安全で快適な学校教育環境の整備
 - 3-2-14 体験学習の推進
 - 3-2-15 かまくら子ども議会の開催
 - 3-2-16 個に応じた指導の充実
 - 3-2-17 読書活動の推進
 - 3-2-18 各種補助員・介助員の派遣
 - 3-2-19 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発事業
 - 3-2-21 「市長への手紙（子ども版）」の設置
 - 3-2-22 幼児教育の振興
 - 3-2-23 幼稚園の安全対策
 - 3-2-24 里山体験学習

…平成 17 年度新規事業
…平成 20 年度新規事業

…平成 18 年度新規事業
…平成 21 年度新規事業

…平成 19 年度新規事業
斜体字 …市民活動事業

- 3-2-25 お泊り里山体験
- 3-2-26 幼稚園教諭の資質の向上
- 3-2-27 景観セミナー等の開催
- 主要課題 3 - 3 家庭や地域の教育力の向上
 - 3-3-1 ブックスタート事業
 - 3-3-2 子育て支援センターの充実（再掲）
 - 3-3-3 生涯学習施設の提供
 - 3-3-4 育児教室
 - 3-3-5 両親学級
 - 3-3-6 地域での子どもの参画活動
 - 3-3-7 子どものスポーツの育成
 - 3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成
 - 3-3-9 学校開放の推進
 - 3-3-10 青少年指導者の育成支援
 - 3-3-11 青少年活動のリーダー講習会
 - 3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設
 - 3-3-13 学習情報の収集と提供（再掲）
 - 3-3-14 家庭・地域の教育力活性化事業
 - 3-3-15 各種育成事業（再掲）
 - 3-3-16 総合型地域スポーツクラブの育成
 - 3-3-17 保育園の地域活動
 - 3-3-18 青少年健全育成活動
 - 3-3-19 家庭と地域の教育力活性化セミナー
 - 3-3-20 鎌倉でらこや事業
 - 3-3-21 一日深沢ブルーパーク
 - 3-3-22 青少年の体験学習活動
 - 3-3-23 助成事業
 - 3-3-24 放課後子どもプラン
 - 3-3-25 スポーツ活動の促進
 - 3-3-26 てらハウス事業
 - 3-3-27 かまくらサマースクール
- 主要課題 3 - 4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
 - 3-4-1 青少年健全育成に関する啓発
 - 3-4-2 街頭指導活動の推進
 - 3-4-3 社会環境実態調査及び有害図書類等区分陳列調査の実施
 - 3-4-4 学校と警察の連携強化（再掲）

基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

- 主要課題 4 - 1 安心して外出できる環境の整備
 - 4-1-1 歩道の整備
 - 4-1-2 生活道路の整備促進
 - 4-1-3 交通環境の検討
 - 4-1-4 庁内のバリアフリー化の推進
 - 4-1-5 公園・緑地の整備促進
 - 4-1-6 緑地の確保
 - 4-1-7 街区公園等の設置
 - 4-1-8 駅施設の整備
 - 4-1-9 交通安全教室の充実
 - 4-1-11 スクールゾーンの安全対策
- 主要課題 4 - 2 安全・安心まちづくりの推進
 - 4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
 - 4-2-2 防犯対策の充実
 - 4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
 - 4-2-4 学校と警察の連携の強化
 - 4-2-5 児童安全指導（CAP）の開催
 - 4-2-6 防犯教室の開催
 - 4-2-7 関係機関、団体との協議会設立
 - 4-2-8 防犯体制の充実
 - 4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施
 - 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布
 - 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
 - 4-2-12 防犯ブザーの配付
 - 4-2-13 学校警備員の配置
 - 4-2-14 こども安全パトロール員の巡回
- 主要課題 4 - 3 良好な居住環境の確保
 - 4-3-1 住宅施策の推進
 - 4-3-2 まちづくり活動の支援
 - 4-3-3 公営住宅の整備促進
 - 4-3-4 住環境の整備

基本目標 5 仕事と子育てが両立できるまちづくり

- 主要課題 5 - 1 多様な働き方のできる環境の整備
 - 5-1-1 男性の育児休業取得率の向上
 - 5-1-3 若年者向け雇用対策事業の実施
 - 5-1-5 就労環境改善への支援
 - 5-1-6 就労情報の提供
 - 5-1-7 育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備
- 主要課題 5 - 2 仕事と子育ての両立の推進
 - 5-2-1 男女共同参画社会づくり
 - 5-2-2 育児への父親の参加
 - 5-2-3 ファミリーサポートセンター（再掲）
 - 5-2-4 子どもの家（再掲）
 - 5-2-5 各種保育サービス（再掲）

基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

- 主要課題 6 - 1 児童虐待等の防止対策と支援の充実
 - 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
 - 6-1-2 児童虐待防止の啓発
 - 6-1-3 虐待の早期発見と予防
 - 6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の開設
 - 6-1-5 相談体制の充実
 - 6-1-6 主任児童委員、民生委員児童委員の活動の充実
 - 6-1-7 一時的居住の場の確保
 - 6-1-8 児童虐待防止ネットワーク組織
 - 6-1-9 育児支援家庭訪問事業
- 主要課題 6 - 2 ひとり親家庭への支援の充実
 - 6-2-1 ひとり親家庭相談
 - 6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度
 - 6-2-3 家事支援の充実
 - 6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援
 - 6-2-5 緊急保護体制の充実
 - 6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成（再掲）
 - 6-2-7 児童扶養手当（再掲）
 - 6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金（再掲）
 - 6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成（再掲）
 - 6-2-10 自立支援教育訓練給付金事業
 - 6-2-11 高等技能訓練促進費事業
- 主要課題 6 - 3 障害のある子どものいる家庭への支援の充実
 - 6-3-1 相談体制の充実
 - 6-3-2 療育関係の施設の改築
 - 6-3-3 統合保育の推進
 - 6-3-4 発達支援指導
 - 6-3-5 障害者医療費助成（再掲）
 - 6-3-6 特別児童扶養手当（再掲）
 - 6-3-7 就学相談
 - 6-3-8 特別支援教育
 - 6-3-9 障害児の子どもの家への受入れ（再掲）
 - 6-3-10 市民啓発事業
 - 6-3-11 児童居宅生活支援費事業
 - 6-3-12 障害児福祉手当
 - 6-3-13 障害者福祉手当
 - 6-3-14 障害者福祉タクシー利用料、バス共通カード購入費及び自動車燃料費助成事業
 - 6-3-15 要保護幼児へのきめ細かな対応
 - 6-3-16 統合保育
 - 6-3-17 障害児放課後・余暇支援事業
 - 6-3-19 音楽で遊ぼう
 - 6-3-20 ワークアートのスペースぐるるんば
 - 6-3-21 施設見学
 - 6-3-22 障害福祉相談員による相談
 - 6-3-23 補装具・日常生活用具の交付
 - 6-3-24 プールであそぼう
 - 6-3-25 かまくらハイジの会
 - 6-3-26 発達支援システムネットワークの設置
 - 6-3-28 障害児者への相談支援体制の充実
 - 6-3-29 知的障害児通園施設利用支援（再掲）
 - 6-3-30 相談支援事業
 - 6-3-31 なみっ鼓
 - 6-3-32 5歳児すこやか相談
 - 6-3-33 知的障害児通園支援
 - 6-3-34 チャレンジャー

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市



鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

平成21年度鎌倉市次世代育成きらきらプラン 推進状況報告書

ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』から）

平成22年7月

編集・発行 / 鎌倉市こどもみらい部こどもみらい課
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話：0467-23-3000 内線2651

協力 / 鎌倉市次世代育成支援対策協議会



再生紙を使用しています